



発行 新潟県

第50号

平成24年6月29日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

規 則

32 新潟県事務委任規則の一部を改正する規則（人事課）

訓 令

14 新潟県事務決裁規程の一部改正（人事課）

告 示

- 827 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 828 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定（障害福祉課）
- 829 障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者のみなし指定（障害福祉課）
- 830 障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）
- 831 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止届（障害福祉課）
- 832 障害者自立支援法による指定相談支援事業者の廃止届（障害福祉課）
- 833 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定辞退（障害福祉課）
- 834 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 835 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者のみなし指定（障害福祉課）
- 836 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者のみなし指定（障害福祉課）
- 837 児童福祉法による指定障害児入所施設の指定（障害福祉課）
- 838 児童福祉法による指定障害児入所施設のみなし指定（障害福祉課）
- 839 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止届（障害福祉課）
- 840 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 841 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 842 保安林の指定解除予定（治山課）
- 843 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 844 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 845 土地改良事業変更計画の適当決定（農地計画課）
- 846 姫川港港湾施設の指定について（港湾整備課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 職業訓練指導員試験の実施について（職業能力開発課）
- 海洋生物資源の保存及び管理に関する県計画の変更（水産課）
- 公聴会の開催（都市政策課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

企業局管理規程

- 4 新潟県電気事業の電気工作物保安規程の一部を改正する規程（企業局施設課）

選挙管理委員会告示

- 29 個人演説会等を開催することのできる施設の指定報告（選挙管理委員会）

新潟海区漁業調整委員会指示

- 2 新潟海区漁業調整委員会指示の一部改正（新潟海区漁業調整委員会）
- 3 新潟海区漁業調整委員会指示の一部改正（新潟海区漁業調整委員会）

- 4 新潟海区漁業調整委員会指示の一部改正 (新潟海区漁業調整委員会)
- 5 新潟海区漁業調整委員会指示の一部改正 (新潟海区漁業調整委員会)
- 6 新潟海区漁業調整委員会指示の一部改正 (新潟海区漁業調整委員会)
- 7 新潟海区漁業調整委員会指示の一部改正 (新潟海区漁業調整委員会)

佐渡海区漁業調整委員会指示

- 2 佐渡海区漁業調整委員会指示の一部改正 (佐渡海区漁業調整委員会)
- 3 佐渡海区漁業調整委員会指示の一部改正 (佐渡海区漁業調整委員会)

規 則

新潟県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第32号

新潟県事務委任規則の一部を改正する規則

新潟県事務委任規則（昭和35年新潟県規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）が存在する場合には当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には当該移動号（以下「削除号」という。）を削り、移動後号に対応する移動号が存在しない場合には当該移動後号を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び削除号を除く。）を削る。

改正後	改正前
<p>(保健所長への委任)</p> <p>第8条 次に掲げる事務は、保健所長に委任する。</p> <p>(1)～(138) (略)</p> <p>(139) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第2項の規定による出張業務の届出を受理すること。</u></p> <p>(140) (略)</p> <p>(141) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第5項の規定による出張業務携帯票の紛失等の届出の受理及び出張業務携帯票の再交付をすること。</u></p> <p>(142) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第6項の規定による届出事項の変更の届出を受理すること。</u></p> <p>(143) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第7項の規定による出張業務携帯票の書換え交付をすること。</u></p> <p>(144) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第8項の規定による出張業務の廃止等の届出を受理すること。</u></p> <p>(145) (略)</p> <p>(146) (略)</p> <p><u>(147)から(149)まで</u> 削除</p> <p>(150)～(210) (略)</p> <p>(211) <u>新潟県美容師法施行条例第4条第2項の規定による出張業務の届出を受理すること。</u></p> <p>(212) (略)</p> <p>(213) <u>新潟県美容師法施行条例第4条第5項の規定による出張業務携帯票の紛失等の届出の受理及び出張業務携帯票の再交付をすること。</u></p> <p>(214) <u>新潟県美容師法施行条例第4条第6項の規定による届出事項の変更の届出を受理すること。</u></p>	<p>(保健所長への委任)</p> <p>第8条 次に掲げる事務は、保健所長に委任する。</p> <p>(1)～(138) (略)</p> <p>(139) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第2項の規定による出張業務の届出を受理すること</u> <u>(当該出張業務の業務地を所管する保健所長に限る。次号及び第144号において同じ。)</u>。</p> <p>(140) (略)</p> <p><u>(141)及び(142)</u> 削除</p> <p>(143) (略)</p> <p>(144) (略)</p> <p><u>(145)から(149)まで</u> 削除</p> <p>(150)～(210) (略)</p> <p>(211) <u>新潟県美容師法施行条例第4条第2項の規定による出張業務の届出を受理すること</u> <u>(当該出張業務の業務地を所管する保健所長に限る。次号及び第216号において同じ。)</u>。</p> <p>(212) (略)</p> <p><u>(213)及び(214)</u> 削除</p>

<p>(215) <u>新潟県美容師法施行条例第4条第7項の規定による出張業務携帯票の書換え交付をすること。</u></p> <p>(216) <u>新潟県美容師法施行条例第4条第8項の規定による出張業務の廃止等の届出を受理すること。</u></p> <p>(217) (略)</p> <p>(218) (略)</p> <p>(219)～(267) (略)</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>(215) (略)</p> <p>(216) (略)</p> <p>(217)及び(218) 削除</p> <p>(219)～(267) (略)</p> <p>2・3 (略)</p>
---	--

附 則

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

訓 令

◎新潟県訓令第14号

本 庁
地 域 機 関

新潟県事務決裁規程（昭和35年3月新潟県訓令第8号）の一部を次のように改正し、平成24年7月1日から実施する。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正前の欄中別表の細目の号の表示に下線が引かれた別表の細目の号（以下「移動別表細目号」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の細目の号の表示に下線が引かれた別表の細目の号（以下「移動後別表細目号」という。）が存在する場合には当該移動別表細目号を当該移動後別表細目号とし、移動別表細目号に対応する移動後別表細目号が存在しない場合には当該移動別表細目号（以下「削除別表細目号」という。）を削り、移動後別表細目号に対応する移動別表細目号が存在しない場合には当該移動後別表細目号を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の号の表示及び削除別表細目号を除く。）を削る。

改 正 後		改 正 前	
別表第6（第15条関係）		別表第6（第15条関係）	
(1)～(3)（略）		(1)～(3)（略）	
(4) 地域機関（地域振興局を除く。）の次長、課長等の個別専決事項		(4) 地域機関（地域振興局を除く。）の次長、課長等の個別専決事項	
専決権限を有する者	専 決 事 項	専決権限を有する者	専 決 事 項
(略)		(略)	
保健所 生活衛生課長及び衛生環境課長	(1)・(2)（略） (3) 新潟県理容師法施行条例（平成11年新潟県条例第54号）第4条第2項及び新潟県美容師法施行条例（平成11年新潟県条例第57号）第4条第2項の規定による出張業務の届出を受理すること。 (4)（略） (5) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第5項及び新潟県美容師法施行条例第4条第5項の規定による出張業務携帯票の紛失等の届出の受理及び出張業務携帯票の再交付をすること。</u> (6) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第6項及び新潟県美容師法施行条例第4条第6項の規定による届出事項の変更の届出を受理すること。</u> (7) <u>新潟県理容師法施行条例第4条第7項及び新潟県美容師法施行条例第4条第7項の規定による出張業務携帯票の書換え交付をすること。</u> (8) <u>新潟県理容師法施行条例第4</u>	保健所 生活衛生課長及び衛生環境課長	(1)・(2)（略） (3) 新潟県理容師法施行条例（平成11年新潟県条例第54号）第4条第2項及び新潟県美容師法施行条例（平成11年新潟県条例第57号）第4条第2項の規定による出張業務の届出を受理すること（ <u>当該出張業務の業務地を所管する保健所の生活衛生課長に限る。次号及び第5号において同じ。</u> ）。 (4)（略）

<p>条第8項及び新潟県美容師法施行条例第4条第8項の規定による出張業務の廃止等の届出を受け受理すること。</p> <p>(8)の2 (略)</p> <p>(8)の3 (略)</p> <p>(9)～(40) (略)</p> <p>(略)</p>	<p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7)及び(8) 削除</p> <p>(9)～(40) (略)</p> <p>(略)</p>
--	---

告 示

◎新潟県告示第827号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	アースサポート新潟中央	新潟市中央区関屋田町4丁目554番地	アースサポート株式会社	平成24年4月1日
重度訪問介護	アースサポート新潟中央	新潟市中央区関屋田町4丁目554番地	アースサポート株式会社	平成24年4月1日
居宅介護	ときプランニング	新潟市中央区南笹口1-1-20-402	株式会社ときプランニング	平成24年4月1日
重度訪問介護	ときプランニング	新潟市中央区南笹口1-1-20-402	株式会社ときプランニング	平成24年4月1日
同行援護	ヘルパーステーション和実	新潟市中央区文京町27番1号 文京ドミトリー305号	合同会社LAC	平成24年4月1日
同行援護	障害者支援施設 桐樹園	長岡市西津町字原4668番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年4月1日
同行援護	障害児者生活支援センター かけはし	魚沼市吉田1142	社会福祉法人魚沼更生福祉会	平成24年4月1日
居宅介護	介護サービスセンターふれあい館 南佐渡	佐渡市羽茂本郷190番地1	社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会	平成24年4月1日
重度訪問介護	介護サービスセンターふれあい館 南佐渡	佐渡市羽茂本郷190番地1	社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会	平成24年4月1日
同行援護	特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク	三条市本町6丁目3番76号	特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク	平成24年4月1日

重度訪問介護	めぐみ	上越市西城町1丁目1番20号	有限会社上新ライフサービス	平成24年5月1日
療養介護	独立行政法人国立病院機構西新潟中央病院	新潟市西区真砂1丁目14番1号	独立行政法人国立病院機構	平成24年4月1日
療養介護	長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年4月1日
療養介護	独立行政法人国立病院機構さいがた病院	上越市大潟区犀潟468-1	独立行政法人国立病院機構	平成24年4月1日
療養介護	独立行政法人国立病院機構新潟病院	柏崎市赤坂町3番52号	独立行政法人国立病院機構	平成24年4月1日
短期入所	障がい者ショートステイやすだの里	阿賀野市保田5683番地23	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	平成24年4月1日
自立訓練(生活訓練)	虹の家紫雲寺	新発田市中島37番地	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	虹の家紫雲寺	新発田市中島37番地	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
宿泊型自立訓練	生活サポート そら倶楽部	胎内市中村浜築地原699-128	社会福祉法人新潟慈生会	平成24年4月1日
自立訓練(生活訓練)	虹の家	胎内市西条412番地4	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労移行支援	虹の家	胎内市西条412番地4	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	虹の家	胎内市西条412番地4	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労移行支援	ハートワーク高浜	胎内市高畑2398番地	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	ハートワーク高浜	胎内市高畑2398番地	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
自立訓練(生活訓練)	すばるワークセンター	阿賀野市若葉町3番33号	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	すばるワークセンター	阿賀野市若葉町3番33号	社会福祉法人七穂会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	クローバー歩みの家	新潟市北区東栄町1丁目1番49号	社会福祉法人とよさか福祉会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	クローバードンバスの家	新潟市北区東栄町1丁目1番49号	社会福祉法人とよさか福祉会	平成24年4月1日
生活介護	いずみ福祉園	新潟市西区上新栄町1丁目2番12号	社会福祉法人更生慈仁会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	のんびりサックス	新潟市西区小針5-26-2	特定非営利活動法人のんびり青山の会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	ワークセンターふぁみりー	新潟市西区山田2517番地9	社会福祉法人白蓮福祉会	平成24年4月1日
就労移行支援	ともしび工房	三条市一ノ門2丁目9番24号	社会福祉法人青空福祉会	平成24年4月1日
生活介護	田上町障がい者支援センター	南蒲原郡田上町原ヶ崎新田3071番地	社会福祉法人田上町社会福祉協議会	平成24年4月1日
就労継続支援B型	田上町障がい者支援センター	南蒲原郡田上町原ヶ崎新田3071番地	社会福祉法人田上町社会福祉協議会	平成24年4月1日
就労移行支援	みつけワークス	見附市双葉町3-23	社会福祉法人栃尾福祉会	平成24年4月1日

就労継続支援 B型	みつけワークス	見附市双葉町3-23	社会福祉法人栃尾福祉 会	平成24年 4月1日
生活介護	サンスマイル	長岡市関原町1丁目字中原 3195番地	社会福祉法人長岡福祉 協会	平成24年 4月1日
就労移行支援	しぶみ工房	長岡市小国町原甲348番地	社会福祉法人小越会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	しぶみ工房	長岡市小国町原甲348番地	社会福祉法人小越会	平成24年 4月1日
就労移行支援	みのわの里スマイルセンタ ー三喜	長岡市塚町722番地	社会福祉法人中越福祉 会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	みのわの里スマイルセンタ ー三喜	長岡市塚町722番地	社会福祉法人中越福祉 会	平成24年 4月1日
自立訓練(生 活訓練)	ワークセンターかわにし	十日町市上新井68-1	社会福祉法人十日町福 祉会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	ワークセンターかわにし	十日町市上新井68-1	社会福祉法人十日町福 祉会	平成24年 4月1日
就労移行支援	つどいの郷	上越市大潟区九戸浜388- 8	社会福祉法人上越福祉 会	平成24年 4月1日
就労移行支援	ワークライフ・ポニーズ	上越市大字大日34番地5	特定非営利活動法人あ にまるネットワーク・ ポニーズ	平成24年 4月1日
就労移行支援	ワークセンターこでまり	妙高市栄町3番1号	特定非営利活動法人悠 藍陸会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	ワークセンターこでまり	妙高市栄町3番1号	特定非営利活動法人悠 藍陸会	平成24年 4月1日
生活介護	みのわの里ゆうあい	長岡市浦字中の坪528番4	社会福祉法人中越福祉 会	平成24年 4月1日
就労移行支援	みのわの里ゆうあい	長岡市浦字中の坪528番4	社会福祉法人中越福祉 会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	みのわの里ゆうあい	長岡市浦字中の坪528番4	社会福祉法人中越福祉 会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	Solasi-do	阿賀野市畑江75	特定非営利活動法人あ おぞら	平成24年 4月1日
生活介護	長岡療育園通園センター	長岡市深沢町字高寺2278番 地8	社会福祉法人長岡福祉 協会	平成24年 4月1日
宿泊型自立訓 練	長久の家	三条市西本西寺一丁目28- 8	社会福祉法人県央福祉 会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	自立生活センター新発田	新発田市大栄町4丁目3番 28号	特定非営利活動法人自 立生活センター新発田	平成24年 4月1日
就労継続支援 A型	特定非営利活動法人リッ プル・オン	新潟市西区緒立流通2-2 -1	特定非営利活動法人リ ップル・オン	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	ワークステージ	柏崎市松波2丁目2番39号	特定非営利活動法人ワ ークステージ	平成24年 4月1日
自立訓練(生 活訓練)	雪椿の舎	加茂市陣ヶ峰4番10号	特定非営利活動法人加 茂市手をつなぐ育成会	平成24年 4月1日
就労継続支援 B型	雪椿の舎	加茂市陣ヶ峰4番10号	特定非営利活動法人加 茂市手をつなぐ育成会	平成24年 4月1日
就労移行支援	長岡メンタルヘルス協会コ スモス	長岡市与板町与板乙5954- 3	特定非営利活動法人長 岡メンタルヘルス協会	平成24年 4月1日

就労継続支援 B型	長岡メンタルヘルス協会コスモス	長岡市与板町与板乙5954-3	特定非営利活動法人長岡メンタルヘルス協会	平成24年4月1日
自立訓練(生活訓練)	恵松園	新潟市東区新松崎1丁目1番21号	医療法人恵松会	平成24年4月1日
宿泊型自立訓練	恵松園	新潟市東区新松崎1丁目1番21号	医療法人恵松会	平成24年4月1日
短期入所	障がい福祉サービス事業所 エンゼル妻有	十日町市高山1360番地1	社会福祉法人妻有福祉会	平成24年4月1日
自立訓練(生活訓練)	障がい福祉サービス事業所 エンゼル妻有	十日町市高山1360番地1	社会福祉法人妻有福祉会	平成24年4月1日
宿泊型自立訓練	障がい福祉サービス事業所 エンゼル妻有	十日町市高山1360番地1	社会福祉法人妻有福祉会	平成24年4月1日
就労移行支援	障がい福祉サービス事業所 エンゼル妻有	十日町市高山1360番地1	社会福祉法人妻有福祉会	平成24年4月1日
就労継続支援 B型	障がい福祉サービス事業所 エンゼル妻有	十日町市高山1360番地1	社会福祉法人妻有福祉会	平成24年4月1日
就労継続支援 A型	和島トゥール・ル・モンド100年の時をこえて	長岡市和島中沢乙64番地1	社会福祉法人長岡三古老人福祉会	平成24年5月1日
共同生活介護	リンク in ひだまり	十日町市中条己2830-1	新潟県厚生農業協同組合連合会	平成24年4月1日
共同生活援助	リンク in ひだまり	十日町市中条己2830-1	新潟県厚生農業協同組合連合会	平成24年4月1日
共同生活援助	さつき荘	新潟市秋葉区中村236番地	医療法人青山信愛会	平成24年4月1日
共同生活介護	坂の上の家	見附市細越1丁目2-12	社会福祉法人中越福祉会	平成24年4月1日
共同生活援助	坂の上の家	見附市細越1丁目2-12	社会福祉法人中越福祉会	平成24年4月1日
共同生活介護	にぎわいホームわくわく	見附市本町2丁目3番7号	新潟県中越福祉事務組合	平成24年6月1日
共同生活援助	にぎわいホームわくわく	見附市本町2丁目3番7号	新潟県中越福祉事務組合	平成24年6月1日

◎新潟県告示第828号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定による指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	事業者	施設障害福祉サービスの種類	指定年月日
障害者支援施設 心和園	三条市福島新田丁1481番地1	社会福祉法人さかえ福祉会	生活介護	平成24年4月1日
			施設入所支援	
大峰寮	新発田市下坂町266	社会福祉法人加治川郷	生活介護	平成24年4月1日
			施設入所支援	
メモリアルホームみずほ	糸魚川市大字水保1728番地	社会福祉法人奴奈川福祉会	生活介護	平成24年4月1日
			施設入所支援	
リハビリセンター王見台	長岡市王番田町2900番地	社会福祉法人長岡福祉協会	生活介護	平成24年4月1日
			自立訓練(機能訓練)	
			施設入所支援	

リハビリセンター王見台療護部	長岡市王番田町2900番地	社会福祉法人長岡福祉協会	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
松風の里	柏崎市松波4-8-8	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
松波の里	柏崎市松波4丁目8番18号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
つばくろの里	燕市横田13604番地	社会福祉法人つばめ福祉会	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
いじみの寮	新発田市五十公野5445番地	下越障害福祉事務組合	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
ふなおか更生園	五泉市尻上118番地	新潟県中東福祉事務組合	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
コロニーにいがた白岩の里(高齢期更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
コロニーにいがた白岩の里(社会復帰部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	自立訓練(生活訓練) 施設入所支援	平成24年 4月1日
さざなみ学園	柏崎市松波4丁目12番81号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
障害者支援施設 魚沼学園	魚沼市十日町1403番地1	魚沼地区障害福祉組合	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
障害者支援施設 併設ふなおか更生園	五泉市尻上118番地	新潟県中東福祉事務組合	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
障害者支援施設 まごころ学園	見附市田井町4476番地	新潟県中越福祉事務組合	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日
コロニーにいがた白岩の里(児童部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	生活介護 施設入所支援	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第829号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)附則第15条第1項の規定により、次のとおり障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の指定を受けたものとみなす。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援センターはまなす	村上市瀬波中町10番1号	医療法人責善会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業 浦田の里	村上市岩船浦田山231-1	社会福祉法人村上岩船福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害者支援施設 やまやの里	村上市山屋746-2	社会福祉法人阿賀北福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害者就業・生活支援センター アシスト	新発田市中央町3-1-1	社会福祉法人のぞみの家福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	こころの相談支援 ウィング	新発田市大手町1-14-13	医療法人有心会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	緑風園	新発田市中央町3-1-1	社会福祉法人のぞみの家福祉会	平成24年 4月1日

地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援センター ぐみの郷	胎内市本郷544-1	社会福祉法人新潟 慈生会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	社会福祉法人 聖籠町社会福祉協議会	北蒲原郡聖籠町諏訪山1560-3	社会福祉法人聖籠 町社会福祉協議会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	あさひの家	五泉市旭町8-43	社会福祉法人中東 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	いずみの里	五泉市中川新1498番地	社会福祉法人中東 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 こすもす	五泉市石曾根7091番地2	新潟県中東福祉事 務組合	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 ふなおか	五泉市尻上118番地	新潟県中東福祉事 務組合	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	たんぼぼ	東蒲原郡阿賀町津川3268番地2	社会福祉法人中東 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	クローバー フレンドひろば	新潟市北区東栄町1丁目1番49号	社会福祉法人とよ さか福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	テクノワークス相談支援事業所	新潟市東区中野山5丁目18番30号	株式会社テクノワ ークス	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	新潟東自閉症・知的障害支援センター おれんじぼーと	新潟市東区津島屋6-66-1	社会福祉法人新潟 太陽福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障がい児・者相談支援センター	新潟市中央区八千代1丁目3番1号	社会福祉法人更生 慈仁会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援センター ふらっと	新潟市中央区関屋大川前1丁目2番28号	社会福祉法人新潟 しなの福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	新潟県はまぐみ小児療育センター	新潟市中央区水道町1-5932	新潟県	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	新潟市障害者生活支援センター	新潟市中央区八千代1丁目3番1号	社会福祉法人新潟 市社会福祉協議会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害者支援センターわかば	新潟市江南区亀田向陽2-6-1	社会福祉法人中蒲 原福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	自立支援センターまんにち	新潟市秋葉区七日町6086番地	社会福祉法人中東 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	ぶどう工房	新潟市秋葉区七日町2229-1	社会福祉法人親和 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	アビリティ訪問介護	新潟市西区坂井867リバティ ープラザ新大駅前407号	アビリティ有限会社	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障がい者生活支援センター すてっぷルーム	新潟市西区小針5丁目1番47号	社会福祉法人自立 生活福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	有限会社Welfare	新潟市西区松美台6番36号	有限会社Welfare	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	新潟市西蒲区障がい者(児)相談支援センター「わあ〜らく」	新潟市西蒲区旗屋311番地	社会福祉法人新潟 みずほ福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援センター あると	新潟市南区戸石45番地2	社会福祉法人白蓮 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 ひめさゆり	三条市飯田2561番地1	社会福祉法人ひめ さゆり福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援センターハート	三条市西本成寺1丁目28-8	社会福祉法人県央 福祉会	平成24年 4月1日

地域移行支援 地域定着支援	相談支援センター青空	三条市一ノ門2-9-24	社会福祉法人青空 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 つなぐ	三条市林町1丁目3番37号	社会福祉法人三条 市手をつなぐ育成 会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	社会福祉法人 燕市社会福祉 協議会	燕市道金1160	社会福祉法人燕市 社会福祉協議会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所たいよう	燕市吉田曙町1番16号	社会福祉法人吉田 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援センターやすら ぎ	燕市吉田大保町25番15号	社会福祉法人燕・西 蒲原福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	社会福祉法人 弥彦村社会福 祉協議会	西蒲原郡弥彦村大字矢作 4622番地	社会福祉法人弥彦 村社会福祉協議会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	やひこの里	西蒲原郡弥彦村麓6958番地	西蒲原福祉事務組 合	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	コロニーにいがた白岩の里	長岡市寺泊藪田6789-4	新潟県	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 すきっぷ	見附市本町4丁目3番3号	新潟県中越福祉事 務組合	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	越路ハイム地域生活支援セン ター	長岡市三ツ郷屋2丁目3- 11	医療法人崇徳会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害者支援センターあさひ	長岡市旭町2丁目3番3号	社会福祉法人中越 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障がい者支援センターさん わ	長岡市三和1丁目4番43号	社会福祉法人さん わ福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障がい者就業・生活支援セン ターこしじ	長岡市来迎寺1864番地	社会福祉法人中越 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援センターサンス マイル	長岡市中沢町663番地1	社会福祉法人長岡 福祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	長岡市障害者生活支援センタ ーふかさわ	長岡市西津町字原4668番地	社会福祉法人長岡 福祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278番 地8	社会福祉法人長岡 福祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	茨内地域生活支援センター	柏崎市茨目字巻山1260番地 1	医療法人立川メデ ィカルセンター	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	元気館障害者デイサービスセン ター	柏崎市栄町18-26	社会福祉法人柏崎 刈羽ミニコロニー	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障がい児(者)生活支援セン ター ふくし・ぱーとなー	柏崎市豊町3番4号 シャ ンポール8 104号	社会福祉法人たい よう福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援センター ハーモニ ー	三島郡出雲崎町大字米田16 番地	社会福祉法人長岡 福祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	小千谷市障害者支援センター さつき工房	小千谷市上ノ山1-2-5	社会福祉法人小千 谷市社会福祉協議 会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 ひかり工房	小千谷市大字小栗田2722番 地1	社会福祉法人小千 谷北魚沼福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援センター小千谷さく ら	小千谷市小栗田2400番地6	社会福祉法人長岡 福祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害児者生活支援センター かけはし	魚沼市吉田1142	社会福祉法人魚沼 更生福祉会	平成24年 4月1日

地域移行支援 地域定着支援	相談支援センター みなみう おぬま	南魚沼市坂戸399-1 魚沼 市ふれ愛支援センター内	社会福祉法人南魚 沼福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障がい者地域生活支援センタ ー あおぞら	十日町市高山1360-2	社会福祉法人十日 町福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害者地域生活支援センター エンゼル妻有	十日町市東一ノ町辰甲333 番地1	社会福祉法人妻有 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援センター すみれ	中魚沼郡津南町大字下船渡 丁5333番地	社会福祉法人つな ん福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	社会福祉法人上越市社会福祉 協議会	上越市寺町2丁目20番1号 上越市福祉交流プラザ内	社会福祉法人上越 市社会福祉協議会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害児(者)相談支援センタ ーかなや	上越市大字下馬場576番地 78	社会福祉法人上越 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	障害者就業・生活支援センタ ー さくら	上越市寺町2丁目20番1号	社会福祉法人さく ら園	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	地域活動支援センター つく しセンター	上越市高土町3-2-12	社会福祉法人上越 つくしの里医療福 祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	夕映えの郷	上越市大潟区犀潟410-5	社会福祉法人上越 頸城福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	生活サポートセンター ぶあ ん	上越市石橋2丁目10番12号	社会福祉法人りと るらいふ	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援センターこまく さ	糸魚川市南寺町1-1-6	社会福祉法人上越 つくしの里医療福 祉協会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所 そよかぜ	佐渡市千種丙205番地2	社会福祉法人佐渡 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所さど	佐渡市新徳長畝910	社会福祉法人とき 福祉会	平成24年 4月1日
地域移行支援 地域定着支援	新潟県新星学園	佐渡市下新徳90-1	新潟県	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第830号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの 種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定 年月日
地域移行支援	相談支援センター らく	上越市石橋2丁目10番12号	社会福祉法人りとるらい ふ	平成24年 6月1日
地域定着支援	相談支援センター らく	上越市石橋2丁目10番12号	社会福祉法人りとるらい ふ	平成24年 6月1日

◎新潟県告示第831号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定を廃止した旨の届出があった。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

廃止した障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	居宅介護センター くしがた	新発田市下坂町266番地	社会福祉法人加治川郷	平成24年3月31日
重度訪問介護	居宅介護センター くしがた	新発田市下坂町266番地	社会福祉法人加治川郷	平成24年3月31日
行動援護	居宅介護センター くしがた	新発田市下坂町266番地	社会福祉法人加治川郷	平成24年3月31日
自立訓練(生活訓練)	つどいの郷	上越市大潟区九戸浜388-8	社会福祉法人上越福祉会	平成24年3月31日
自立訓練(生活訓練)	ほっと妙高ワークセンター	妙高市上町9番1号	特定非営利活動法人ほっと妙高	平成24年3月31日
生活介護	田上町在宅知的障害者等デイサービスセンター	南蒲原郡田上町原ヶ崎新田3071番地	田上町	平成24年3月31日
就労継続支援B型	田上町在宅知的障害者等デイサービスセンター	南蒲原郡田上町原ヶ崎新田3071番地	田上町	平成24年3月31日

◎新潟県告示第832号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により指定相談支援事業者から次のとおり指定を廃止した旨の届出があった。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会	胎内市西本町11番11号	社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会	平成24年3月31日
相談支援センターおおみね	新発田市下坂町266番地	社会福祉法人 加治川郷	平成24年3月31日

◎新潟県告示第833号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第47条の規定により指定障害者支援施設から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

辞退した障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	辞退年月日
身体障害者更生施設	リハビリセンター王見台	長岡市王番田町2900番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年3月31日
身体障害者療護施設	身体障害者療護施設心和園	三条市福島新田丁1481番地1	社会福祉法人さかえ福祉会	平成24年3月31日
身体障害者療護施設	リハビリセンター王見台	長岡市王番田町2900番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年3月31日
身体障害者授産施設	クローバードンバスの家	新潟市北区東栄町1丁目1番49号	社会福祉法人とよさか福祉会	平成24年3月31日
身体障害者授産施設	しぶみ工房	長岡市小国町原甲348番地	社会福祉法人小越会	平成24年3月31日

知的障害者更生施設	知的障害者入所更生施設 大峰寮	新発田市下坂町266	社会福祉法人加治川郷	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	メモリアルホームみずほ	糸魚川市大字水保1728番地	社会福祉法人奴奈川福祉会	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	松風の里	柏崎市松波4-8-8	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	松波の里	柏崎市松波4丁目8番18号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	知的障害者更生施設 つばくろの里	燕市横田13604番地	社会福祉法人つばめ福祉会	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	いじみの寮	新発田市五十公野5445番地	下越障害福祉事務組合	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	ふなおか更生園	五泉市尻上118番地	新潟県中東福祉事務組合	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	コロニーにいがた白岩の里(高齢期更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	平成24年 3月31日
知的障害者更生施設	いずみ福祉園	新潟市西区上新栄町1丁目2番12号	社会福祉法人更生慈仁会	平成24年 3月31日
知的障害者授産施設	コロニーにいがた白岩の里(社会復帰部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	平成24年 3月31日
知的障害者授産施設	虹の家	胎内市西条412番地4	社会福祉法人七穂会	平成24年 3月31日
知的障害者授産施設	虹の家高浜	胎内市高畑2398番地	社会福祉法人七穂会	平成24年 3月31日
知的障害者授産施設	すばるワークセンター	阿賀野市若葉町3番33号	社会福祉法人七穂会	平成24年 3月31日
知的障害者授産施設	クローバー歩みの家	新潟市北区東栄町1丁目1番49号	社会福祉法人とよさか福祉会	平成24年 3月31日
知的障害者通勤寮	三条市通勤寮 長久の家	三条市西本西寺一丁目28-8	社会福祉法人県央福祉会	平成24年 3月31日

◎新潟県告示第834号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定した障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	長岡療育園通園センター	長岡市深沢町字高寺2278番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 4月1日
放課後等デイサービス	長岡療育園通園センター	長岡市深沢町字高寺2278番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 4月1日
児童発達支援	ケアステーション県央	三条市下須頃字野中1023番地2	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 4月1日
放課後等デイサービス	ケアステーション県央	三条市下須頃字野中1023番地2	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 4月1日
児童発達支援	ケアステーション魚沼	魚沼市本町1丁目23番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 4月1日

放課後等デイサービス	ケアステーション魚沼	魚沼市本町1丁目23番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年4月1日
児童発達支援	こどものことばとこころの相談室	阿賀野市岡山町4番12号	社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	平成24年4月1日
放課後等デイサービス	こどものことばとこころの相談室	阿賀野市岡山町4番12号	社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	平成24年4月1日
保育所等訪問支援	こどものことばとこころの相談室	阿賀野市岡山町4番12号	社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	平成24年4月1日
児童発達支援	柏崎市早期療育事業 子育て支援センター	柏崎市栄町18番26号	柏崎市	平成24年4月1日
放課後等デイサービス	柏崎市早期療育事業 子育て支援センター	柏崎市栄町18番26号	柏崎市	平成24年4月1日
保育所等訪問支援	柏崎市早期療育事業 子育て支援センター	柏崎市栄町18番26号	柏崎市	平成24年4月1日
放課後等デイサービス	ほのぼの家族	新発田市御幸町2丁目15番3号	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	平成24年5月1日
放課後等デイサービス	ハローハロー	新発田市五十公野4970-2	特定非営利活動法人新発田市手をつなぐ育成会	平成24年5月1日
放課後等デイサービス	ららん	上越市大貫1518-1	社会福祉法人りとるらいふ	平成24年6月1日
放課後等デイサービス	かなやの里更生園	上越市大字下馬場576番地78	社会福祉法人上越福祉会	平成24年6月1日
放課後等デイサービス	つどいの郷	上越市大潟区九戸浜388-8	社会福祉法人上越福祉会	平成24年6月1日
放課後等デイサービス	南さくら工房	上越市大手町5-32	社会福祉法人さくら園	平成24年6月1日

◎新潟県告示第835号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)附則第22条第1項の規定により、次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定を受けたものとみなす。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定した障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援 放課後等デイサービス	新発田市子ども発達相談室	新発田市大手町1-14-13	新発田市	平成24年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	かやま保育園	新潟市北区嘉山1-2-41	新潟市	平成24年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	きぼう福祉園	新潟市東区上木戸1丁目8番12号	特定非営利活動法人いぶきの杜	平成24年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	三条市子ども発達相談室	三条市元町11番6号	三条市	平成24年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	きらきら星の家	燕市吉田曙町1-16	社会福祉法人吉田福祉会	平成24年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	こども発達相談室	長岡市西千手2丁目5番5号	長岡市	平成24年4月1日

児童発達支援 放課後等デイサービス	くるーる	柏崎市四谷1-14-37	社会福祉法人ロン グラン	平成24年 4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	十日町市 つくし園	十日町市川治1496番 地2	十日町市	平成24年 4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	上越市こども発達支援セン ター	上越市寺町2-20-1	上越市	平成24年 4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	妙高市早期療育事業 ひば り園	妙高市上町9番1号	妙高市	平成24年 4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	発達支援センターめだか園	糸魚川市横町2丁目 7番20号	糸魚川市	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第836号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）附則第22条第2項の規定により、次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定を受けたものとみなす。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定した障害児 通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定 年月日
児童発達支援	ひまわり学園	新発田市住吉町1-7-6	新発田市	平成24年 4月1日
児童発達支援	ひしのみ園	新潟市中央区神道寺2-4-27	新潟市	平成24年 4月1日
児童発達支援	柿が丘学園	長岡市柿町115	長岡市	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第837号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の規定による指定障害児入所施設を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	事業者	指定 年月日
さざなみ学園	柏崎市松波4丁目12番81号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコ ロニー	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第838号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）附則第27条の規定により、次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の指定を受けたものとみなす。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定した障害児 入所施設の種類	施設の名称	所在地	事業者	指定 年月日
障害児入所施設	いじみの学園	新発田市五十公野5445	下越障害福祉事務組合	平成24年 4月1日

障害児入所施設	ふなおか学園	五泉市尻上118	新潟県中東福祉事務組合	平成24年 4月1日
障害児入所施設	まごころ学園	見附市田井町4476	新潟県中越福祉事務組合	平成24年 4月1日
障害児入所施設	コロニーにいがた白岩の里 (児童部)	長岡市寺泊藪田6789-4	新潟県	平成24年 4月1日
障害児入所施設	魚沼学園	魚沼市十日町1403-1	魚沼地区障害福祉組合	平成24年 4月1日
障害児入所施設	にしき園	妙高市錦町2-8-1	社会福祉法人上越福祉会	平成24年 4月1日
障害児入所施設	新潟県新星学園	佐渡市下新穂90-1	新潟県	平成24年 4月1日
障害児入所施設	新潟県はまぐみ小児療育 センター	新潟市中央区水道町1- 5932	新潟県	平成24年 4月1日
障害児入所施設	長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278 -8	社会福祉法人長岡福祉 協会	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第839号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定を廃止した旨の届出があった。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

廃止した障害児 通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
放課後等デイサービス	こども発達相談室	長岡市西千手2丁目5 番5号	長岡市	平成24年 4月1日

◎新潟県告示第840号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、平成24年8月20日から生ずるものとする。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県柏崎市番神1-2-33
村山 仁策
新潟県柏崎市番神1-1-31
津畑 和義
- 2 区域
新潟漁業協同組合の地区のうち旧柏崎漁業協同組合の区域
- 3 区分
法第104条第2号に掲げる漁業
- 4 届出年月日
平成24年6月20日

◎新潟県告示第841号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、平成24年8月20日から生ずるものとする。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市片野尾4
宇治 昭
新潟県佐渡市岩首606-2
佐藤 愿
- 2 区域
水津漁業協同組合の区域
- 3 区分
主としてさし網を使用して営む漁業及びかご漁業
- 4 届出年月日
平成24年6月20日

◎新潟県告示第842号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成24年6月29日

新潟県糸魚川地域振興局長

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県糸魚川市大字山之坊字北ノ2504の15（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県糸魚川地域振興局農林振興部及び糸魚川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第843号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の吉川土地改良区の定款の変更を平成24年6月20日認可した。

平成24年6月29日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第844号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成24年6月29日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
津南町 上村君子ほか1名	城原上方	区画整理	新規	平成24年6月19日	第95条

◎新潟県告示第845号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成24年7月2日から平成24年7月30日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 6 月29日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	一村尾	農業用排水施設整備（単農農業農村整備「かんがい排水」）事業	変更	土地改良事業変更計画書の写し 定款の写し	南魚沼市役所	第48条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第846号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、姫川港の港湾施設の種類、名称、位置、数量及び能力を次のとおり指定する。

平成24年 6 月29日

姫川港港湾管理者 新 潟 県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

種 類	名 称	位 置	数量及び能力
保管施設	西7号野積場	糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内	2,594㎡
保管施設	西8号野積場	糸魚川市大字寺島字中ノ切地内	7,993㎡

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年 6 月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名 称 シネマする街 千秋通り
 所在地 長岡市千秋二丁目1087番地1
 設置者 ユニー株式会社
- 届出の概要及び公告日
 概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（大規模小売店舗内の店舗面積の合計の変更及びその他の変更）に関する届出
 公告日 平成24年 2 月17日
- 意見の概要
 (1) 長岡市からの意見の概要
 意見なし
 (2) 居住者等の意見の概要
 意見書の提出はなかった。

- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成24年6月29日から平成24年7月29日まで

職業訓練指導員試験の実施について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 試験を実施する職種
 - (1) 実技試験及び学科試験を実施する免許職種
機械科、溶接科、デザイン科、事務科
 - (2) 学科試験のうち指導方法試験を実施する免許職種
職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる免許職種
- 2 試験の科目
1の(1)に掲げる免許職種について次のとおり実技試験及び学科試験を実施する。

機械科	[実技試験] 1 機械工作 2 機械製図 [学科試験（関連学科試験）] (1) 系基礎学科 ①機械工学（機械要素 機構と運動） ②材料（材料力学 金属材料 非金属材料 潤滑油及び切削剤） ③工作法（NC工作法 機械工作法 ジグ 工具） ④測定法（測定及び試験機器 測定法 形状測定 材料試験） ⑤安全衛生（安全管理 衛生管理） (2) 専攻学科 ①加工法（切削加工法 研削加工法 金型工作法 精密加工法） ②機械製図（機械製図法 機械設計法 テクニカルイラストレーション）
溶接科	[実技試験] 1 溶接 2 ガス切断 [学科試験（関連学科試験）] (1) 系基礎学科 ①材料（材料力学 金属材料） ②製図（読図法） ③溶接法（ガス溶接法 ガス切断法 アーク溶接法 電気抵抗溶接法 炭酸ガス溶接法 熱処理法） ④測定法（測定用具及び機器 測定法） ⑤安全衛生（安全管理 衛生管理） (2) 専攻学科 ①特殊溶接法（アルゴンアーク溶接法 プラズマ溶接法 レーザー加工法） ②試験検査法（試験検査機器 破壊検査 非破壊検査 関係法規）

デザイン科	<p>[実技試験] デザイン</p> <p>[学科試験(関連学科試験)]</p> <p>(1) 系基礎学科</p> <p>①マーケティング論(市場調査 仕様及び積算)</p> <p>②デザイン(デザイン史 構成 色彩 造形 図案 製図)</p> <p>③材料及び加工法(色彩用材料 加工用材料 加工法 各種材料)</p> <p>④安全衛生(安全管理 衛生管理)</p> <p>(2) 専攻学科</p> <p>①工業デザイン(人間工学 製品デザイン 工作法)</p> <p>②商業デザイン(広告 印刷 写真 視覚伝達法)</p>
事務科	<p>[実技試験]</p> <p>1 文書実務</p> <p>2 計算実務</p> <p>3 簿記及び会計実務</p> <p>[学科試験(関連学科試験)]</p> <p>(1) 系基礎学科</p> <p>①事務一般(企業形態 企業組織 応接法 OA機器 関係法規)</p> <p>②安全衛生(安全管理 衛生管理)</p> <p>(2) 専攻学科</p> <p>①事務(総務実務 文書実務 人事実務 営業実務 OA事務)</p> <p>②簿記・会計(商業簿記 工業簿記 原価計算 財務諸表論 税務計算)</p>

また、1の(2)に掲げる免許職種について、指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関連法規)の試験を実施する。

3 受験資格

- (1) 職業訓練指導員試験を受けることができる者は、次の者とする。
 - ア 職業能力開発促進法第44条第1項の技能検定に合格した者
 - イ 職業能力開発促進法施行規則第45条の2第2項及び第3項に規定する者

※ 詳しくは受験案内に掲載しますのでご確認ください。
- (2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、職業訓練指導員試験を受けることができない。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消の日から2年を経過しない者

4 試験の期日

- (1) 学科試験 平成24年9月5日(水) 午前10時から
- (2) 実技試験 平成24年9月6日(木) 午前9時から(機械科、溶接科)
平成24年9月7日(金) 午前9時から(デザイン科、事務科)

5 試験場所

県立新潟テクノスクール(新潟市中央区鑑西1-11-2)

ただし、受験者数により変更することがある。

6 受験手続き

- (1) 受験の申込みに必要な書類

受験申込書、履歴書、写真票、受験票、受験資格及び免除資格を証する書類(技能検定合格証書の写し、資格免許証等の写し、卒業証明書、履歴証明書、実務経験証明書等)、写真2枚(45mm×35mmの大きさに申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像)、50円切手1枚及び受験手数料
- (2) 受験手数料

学科試験3,100円、実技試験15,800円(新潟県収入証紙を申込書に貼付すること。)

ただし、実技試験又は学科試験の全部の免除を受けることができる者にあつては不要。なお、受験申込書を受理した後は、手数料の返還は行わない。
- (3) 申請書類の提出先

郵便番号950-8570（新潟県庁専用郵便番号）

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働観光部職業能力開発課指導係

なお、郵送の場合は封書に「指導員試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とすること。

(4) 申請書類の受付期間

平成24年7月30日（月）から平成24年8月10日（金）まで

なお、郵送の場合は8月10日の消印があるものまで有効とする。

7 受験票の交付

受験申込書を受理したときは、後日受験票を送付する。

8 合格発表

平成24年10月12日（金）に受験者全員に合否結果を通知するほか、合格者の受験番号を新潟県ホームページに掲載する。

9 受験申込書の配布

(1) 配布場所

機 関 名	連 絡 先
新潟県産業労働観光部職業能力開発課	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-280-5262（直通）
県立新潟テクノスクール	〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-2 TEL 025-247-7361
県立上越テクノスクール	〒943-0171 上越市大字藤野新田333-2 TEL 025-545-2190
県立三条テクノスクール	〒955-0024 三条市柳沢353-2 TEL 0256-38-8520
県立魚沼テクノスクール	〒949-7413 魚沼市堀之内3335-1 TEL 025-794-2410
新潟職業能力開発短期大学校	〒957-0017 新発田市新富町1-7-21 TEL 0254-22-1781
新潟職業能力開発促進センター	〒940-0044 長岡市住吉3-1-1 TEL 0258-33-2420

(2) 郵送による配布

140円切手を貼付しあて先を明記した返信用封筒（角形2号）を同封のうえ、上記職業能力開発課あて請求すること。なお、送付する封筒に「指導員試験受験申込書請求」と朱書きすること。

10 その他

(1) 受験に対する注意事項（実技試験に関する携行品等）については、後日受験者に通知する。

(2) 試験について不明な点は、前記職業能力開発課に問い合わせること。

海洋生物資源の保存及び管理に関する県計画の変更について（公告）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項及び第8項の規定により、新潟県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部を次のとおり変更し、平成24年7月1日から適用する。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 第1種特定海洋生物資源ごとの平成24年の漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項
まさば及びごまさばの知事管理量を若干に、ずわいがにの知事管理量を330トンに変更した。

2 第1種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源の採捕の種類別、海域別又は期間別の数量に

関する事項

平成24年のずわいがにの採捕の種類別の数量を次のとおりとした。

ずわいがにかご漁業	21トン
小型機船底びき網漁業	148トン
刺し網漁業	148トン
その他のかご漁業等	13トン

公聴会の開催について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、長岡都市計画道路の変更素案について、次のとおり公聴会を開催する。

平成24年6月29日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 公聴会の日時
平成24年7月31日（火）午後7時から
- 2 公聴会の開催場所
見附市昭和町2-1-1
見附市文化ホールアルカディア 小ホール
- 3 事案の概要
別紙「長岡都市計画道路の変更（新潟県決定）」のとおり
- 4 素案の縦覧
新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課及び見附市建設課において、7月11日（水）まで縦覧に供する。
- 5 公聴会に出席して意見を述べることができる者
見附市及び長岡市の住民
- 6 公述申出の方法
変更素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事宛の書面を、公述申出先へ提出することにより行う。
- 7 公述申出期限
平成24年7月11日（水）（必着のこと。）
- 8 公述申出先及び問合せ先
 - (1) 長岡市四郎丸町173-2（〒940-8567）
新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課
電話 0258-38-2619
 - (2) 見附市昭和町2-1-1（〒954-8686）
見附市建設課
電話 0258-62-1700
- 9 公述人の決定
公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。
- 10 費用負担
公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。
- 11 公聴会の傍聴
公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。
なお、会場への入室は、午後6時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の50名になり次第終了する。
- 12 公聴会の中止
公述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。

別紙

長岡都市計画道路の変更（新潟県決定）



一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、免許台帳ファイリング県間通信装置の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

免許台帳ファイリング県間通信装置の借上げ

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の配布を含む。)期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から平成24年7月26日(木)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線 2235

イ 機器等の仕様に係るもの

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

電話番号 025-256-1212 内線 203

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 当該納入物品が、警察庁仕様にに基づき実施された一般財団法人日本品質保証機構(昭和32年10月28日に財団法人日本機械金属検査協会という名称で設立された法人をいう。)の試験に適合していることを証明した者であること。

(4) 本調達物品納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること又は当該調達物品の製造業者が認めるアフターサービス及びメンテナンスを行う業者に委託できることを証明した者であること。

(5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限 平成24年6月29日(金)から平成24年7月27日(金)まで(新潟県の休日を定める条例第1

条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成24年8月3日(金)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成24年8月10日(金)午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書をし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を平成24年8月9日(木)の午後5時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(2) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) The nature of products to be procured:

Lease of license ledger filing inter-prefectural-communications equipment

(2) Time and place of bidding:

11:00a.m. August 10, 2012

Contract Bidding Room, Niigata Prefectural Police Headquarters Building

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata, Japan

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata, Japan

〒950-8553

Tel 025-285-0110 EXT. 2235

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、温冷配膳車の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年6月29日

新潟県立精神医療センター院長 丸山 直樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

温冷配膳車 2台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年10月15日（月）

(4) 納入場所

新潟県立精神医療センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 940-0015
新潟県長岡市寿2丁目4-1
新潟県立精神医療センター経営課
電話番号 0258-24-3930 内線128
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成24年7月9日(月)午後4時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成24年7月13日(金)午前11時00分
新潟県立精神医療センター 大会議室
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立精神医療センターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
 - ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ② 詳細は入札説明書による。

企業局管理規程

新潟県企業局管理規程第4号

新潟県電気事業の電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年6月29日

新潟県企業管理者 藤澤 浩一

新潟県電気事業の電気工作物保安規程の一部を改正する規程

新潟県電気事業の電気工作物保安規程(昭和61年新潟県企業局管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第4条関係)

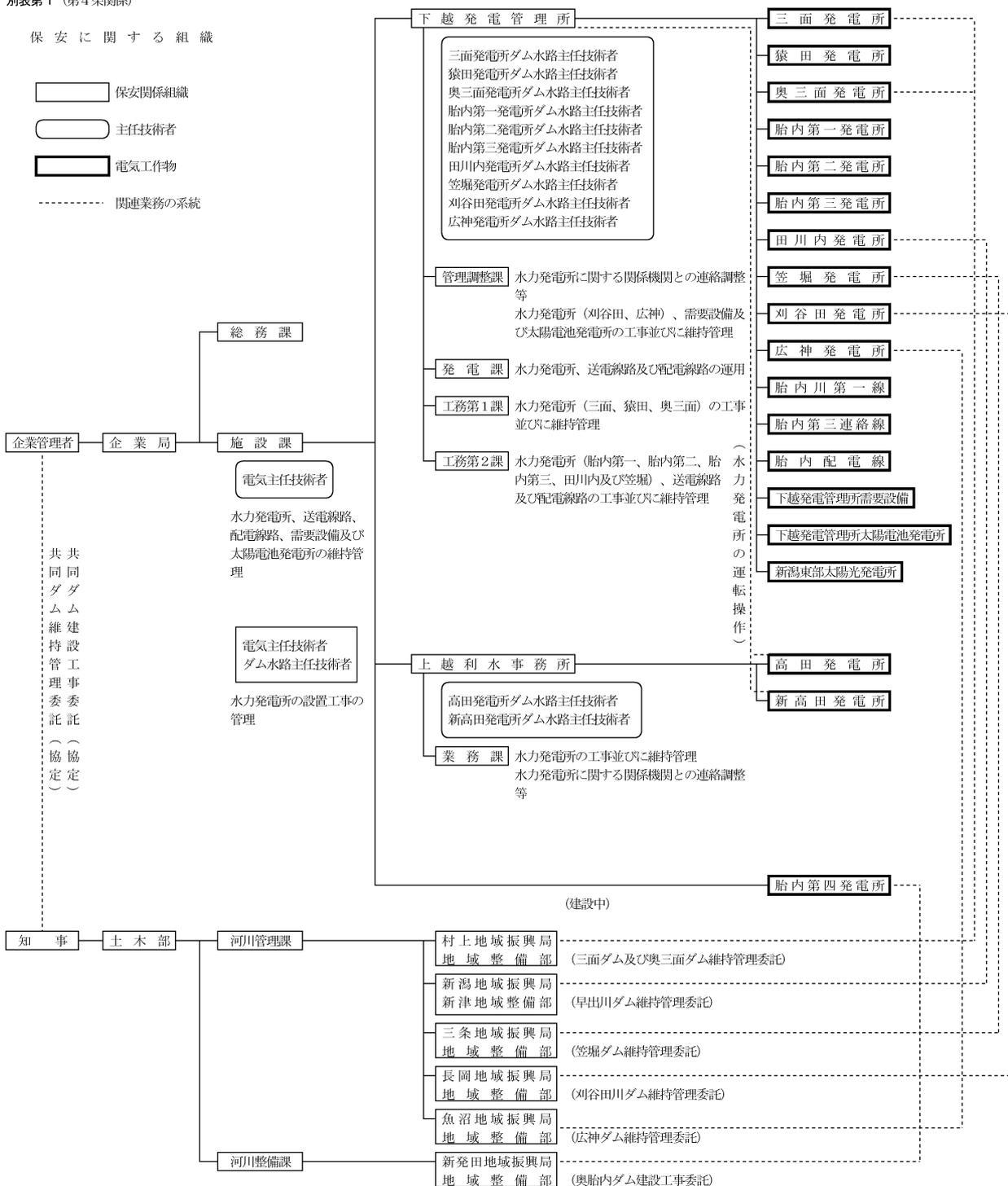
保安に関する組織

保安関係組織

主任技術者

電気工作物

関連業務の系統



附則

この規程は、平成24年7月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第29号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、新潟市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成24年6月29日

新潟県選挙管理委員会
委員長 嵐 嘉 明

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定年月日
東新潟コミュニティセンター	新潟市中央区東万代町9番地1	201 和室	35.00	平成24年6月15日
		202 和室	25.00	
		203 和室	30.00	
		206 コミュニティルーム	42.00	
		207 コミュニティルーム	80.00	
白山コミュニティハウス	新潟市中央区本町通1番町168番地2	多目的ホール	84.46	

新潟海区漁業調整委員会指示

◎新潟海区漁業調整委員会指示第2号

新潟海区の河川の河口付近におけるさけ及びますの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、さけ及びますの採捕（昭和51年9月28日新海調指示第2号）の一部を次のとおり改正する。

平成24年6月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島英雄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域においては、それぞれ同表右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認めた者については、適用しない。</u></p>	<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域においては、それぞれ同表右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p>

◎新潟海区漁業調整委員会指示第3号

新潟海区の河川の河口付近におけるさけ及びますの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、さけ及びますの採捕指示（昭和51年9月28日新海調指示第3号）の一部を次のとおり改正する。

平成24年6月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島英雄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前

<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域（ただし、新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第41条の規定に定める海域を除く。）においては、それぞれ同表の右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認めた者については、適用しない。</u></p>	<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域（ただし、新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第41条の規定に定める海域を除く。）においては、それぞれ同表の右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p>
--	---

◎新潟海区漁業調整委員会指示第 4 号

新潟海区の河川の河口付近におけるさけ及びますの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、さけ及びますの採捕指示（昭和51年 9 月28日新海調指示第 4 号）の一部を次のとおり改正する。

平成24年 6 月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島英雄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域（ただし、新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第41条の規定に定める海域を除く。）においては、同表の右欄に掲げる期間は、さし網漁業によりさけ及びますを採捕してはならない。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認めた者については、適用しない。</u></p>	<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域（ただし、新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第41条の規定に定める海域を除く。）においては、同表の右欄に掲げる期間は、さし網漁業によりさけ及びますを採捕してはならない。</p>

◎新潟海区漁業調整委員会指示第 5 号

新潟海区の河川の河口付近におけるさけ及びますの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、新潟海区における、さけ及びますの採捕指示（昭和58年12月27日新海調指示第 3 号）の一部を次のとおり改正する。

平成24年 6 月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島英雄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域においては、それぞれ同表右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認めた者については、適用しない。</u></p>	<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域においては、それぞれ同表右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p>

◎新潟海区漁業調整委員会指示第 6 号

新潟海区の河川の河口付近におけるさけ及びますの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、新潟海区の河川の河口付近におけるさけ及びますの採捕について指示（昭和62年 1 月 6 日新海調指示第 2 号）の一部を次のとおり改正する。

平成24年 6 月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島英雄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域においては、それぞれ同表右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認めた者については、適用しない。</u></p>	<p>次の表の左欄に掲げる河川の河口付近であって同表の中欄に掲げる区域においては、それぞれ同表右欄に掲げる期間は、さけ及びますを採捕してはならない。</p>

◎新潟海区漁業調整委員会指示第7号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、さざえ資源の保護のため、さざえの採捕制限（昭和63年1月22日新海調指示第1号）の一部を次のとおり改正する。

平成24年6月29日

新潟海区漁業調整委員会 会長 宮島英雄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>殻高6センチメートル未満のさざえの採捕を禁止する。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認めた者については、適用しない。</u></p>	<p>殻高6センチメートル未満のさざえの採捕を禁止する。</p>

佐渡海区漁業調整委員会指示

◎佐渡海区漁業調整委員会指示第2号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、水産動植物の採捕禁止(昭和61年4月11日佐海調指示第1号)の一部を次のとおり改正する。

平成24年6月29日

佐渡海区漁業調整委員会 会長 野崎眞澄

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、沿岸漁場整備開発事業により造成された小規模増殖場(佐渡市稲鯨地先)の保護のため、次のとおり水産動植物の採捕を禁止する。</p> <p>禁止海域 次に掲げる点ア、イ、ウ、エの各点を順次結んで、アに至る各直線によって囲まれた海域</p> <p>点ア 佐渡市稲鯨漁港防波堤灯台から217度30分(方位は「真方位」とする。以下同じ。)1, 420メートルの点</p> <p>点イ 佐渡市稲鯨漁港防波堤灯台から227度00分2, 340メートルの点</p> <p>点ウ 佐渡市稲鯨漁港防波堤灯台から268度50分2, 765メートルの点</p> <p>点エ 佐渡市稲鯨漁港防波堤灯台から272度00分1, 695メートルの点</p> <p>付記 1 (略) 2 この指示は、<u>試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認められた者については、適用しない。</u></p>	<p>漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、沿岸漁場整備開発事業により造成された小規模増殖場(佐渡郡相川町大字稲鯨地先)の保護のため、次のとおり水産動植物の採捕を禁止する。</p> <p>禁止海域 次に掲げる点ア、イ、ウ、エの各点を順次結んで、アに至る各直線によって囲まれた海域</p> <p>点ア 佐渡郡相川町稲鯨漁港防波堤灯台から217度30分(方位は「真方位」とする。以下同じ。)1, 420メートルの点</p> <p>点イ 佐渡郡相川町稲鯨漁港防波堤灯台から227度00分2, 340メートルの点</p> <p>点ウ 佐渡郡相川町稲鯨漁港防波堤灯台から268度50分2, 765メートルの点</p> <p>点エ 佐渡郡相川町稲鯨漁港防波堤灯台から272度00分1, 695メートルの点</p> <p>付記 1 (略) 2 この指示は、<u>佐渡海区漁業調整委員会が認めた試験研究等のための水産動植物の採捕には適用しない。</u></p>

◎佐渡海区漁業調整委員会指示第3号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、さざえ資源の保護のため、さざえの採捕制限(昭和63年1月22日佐海調指示第1号)の一部を次のとおり改正する。

平成24年6月29日

佐渡海区漁業調整委員会 会長 野崎眞澄

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>殻高6センチメートル未満のさざえの採捕を禁止する。</p> <p><u>ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認められた者については、適用しない。</u></p>	<p>殻高6センチメートル未満のさざえの採捕を禁止する。</p>